【アクセスマップ】

学校法人国際学園　星槎国際高等学校　高松学習センター

〒760-0062 香川県高松市塩上町 3-8-11

TEL:087-837-6323　　FAX:087-837-1392



ことでん　瓦町駅より徒歩7分　　今橋駅より徒歩5分

2026.10月改訂

【2026 年度】転編入生

募集要項

高松学習センター

共に学び共に感動する「共感理解教育」実践校

SEISA

学校法人国際学園

星槎国際高等学校

広域通信制・単位制・普通科

転 編 入 生 募 集 要 項

■ 高等学校概要

高 校 名	星槎国際高等学校 高松学習センター（広域通信制・普通科・単位制）【共学】
所 在 地	〒760-0062 香川県高松市塩上町 3-8-11 TEL:087-837-6323　FAX:087-837-1392
入学資格	1.本校の建学の精神に共感し、3つの約束【人を認める・人を排除しない・仲間をつくる】を理解すると共に、共生社会の実現を目指し、学校生活を送る意志を有する者 2.現在高等学校に在籍しているか、過去在籍していた者

■ 募集定員

転入学生・編入学生　若干名（男女）

■ 出願手続

	提 出 書 類	転入	編入	留 意 事 項
①	入学願書・受験票・写真	○	○	写真は2枚貼付、1枚同封
②	選抜料振込控（**選抜料：25,000 円**）	○	○	願書裏面に添付
③	作文（本校指定用紙）	○	○	
④	在学証明書	○	○	在籍（前籍）高等学校にて作成
⑤	転学照会状	○	—	在籍高等学校にて作成
⑥	調査書（本校の所定用紙）	○	○	在籍（前籍）高等学校にて作成 ※HP よりダウンロード可

■ 出願方法

特定記録にて郵送（出願期間内必着）、または高松学習センターへ持参してください。
※出願受付時間　10:00～17:00（日曜・祝祭日は除く）

■ 入学試験

試験内容：心理検査・面接

■ 試験日程

日程：随時実施（出願時に試験日程調整のご連絡をさせて頂きます。）

※入学手続きについての諸注意
◆合格発表は【郵送】にて行います（合格者には入学手続書類を同封いたします）。
◆書類提出の受付は 10:00～17:00（日曜・祝祭日は除く）となります。
◆提出書類および納入された学費につきましては、返還いたしかねますので予めご了承ください。

■ 学費（年額・22単位履修の場合）

	1年生	2年生	3年生	備　考
入学金	50,000	50,000	50,000	入学年度のみ
施設設備費	50,000	50,000	50,000	入学年度については、 入学手続き時に入学金と一緒に納入して頂きます。
授業料	440,000	330,000	330,000	2026年度1年生：1単位 20,000 円 2026年度2・3年生：1単位15,000 円
教材費	20,000	20,000	20,000	教科書及び ICT ツール利用費用
体験学習費	—	100,000	100,000	
災害共済掛金	250	250	250	当該年度で加入済の場合、不要
生徒会費	6,000	6,000	6,000	
保護者会費	2,400	2,400	2,400	
文化体育後援費	10,000	10,000	10,000	
防災備蓄費	10,000	10,000	10,000	入学年度のみ（卒業時に防災備蓄セットを配布）
卒業準備金	—	—	25,000	卒業年度のみ
合計	588,650	578,650	603,650	

※上記の他、制服代（希望者のみ）・北海道スクーリング費（2年次・約12万円）・修学旅行費（3年）などが別途かかります。
※1・2 年生については生徒自身がノート PC やタブレットを持参する BYOD（Bring Your Own Device）での授業となります。
入学前に Wi-fi 対応、GoogleChrome 使用可のデバイスのご準備をお願いいたします。
※上記の学費はベーシックコース（週3日制）の金額になります。アドバンスコース（週5日制）は 125,000 円の追加授業料が発生します。（ベーシックコース ： 学年登校日 ＋ ゼミ授業 4 講座　アドバンスコース ： 学年登校日 ＋ ゼミ授業 8 講座）

■ 学費納入方法

入学手続費用	**入学金：50,000 円（入学時のみ）・入学年度の施設設備費：50,000 円については 入学手続き書類到着後、1週間以内の納入をお願いいたします。**
授業料・その他	学費請求後 2 週間以内に一括納入をお願いいたします。（分納をご希望の方はご相談ください。）

■ 高等学校等就学支援金・修学支援金について（返済不要）

【就学支援金】

対象者	日本国内に住所を有する者のうち、次のいずれかに該当する者 ・日本国籍を有する者・特別永住者・永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等 ・定住者のうち将来永住する意思があると認められた者・家族滞在のうち小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者
支給額	1 単位 13,668 円 例）25 単位履修の場合、341,700 円 ※年間上限支給単位は 30 単位まで

【修学支援金】

対象者	就学支援金対象者以外 ※外国籍、留学生など
支給額	世帯年収 約 590 万未満：1単位 12,030 円 世帯年収 約 590～910 万未満：1 単位 4,812 円 世帯年収 約 910 万以上所得制限のため対象外 ※昨年度から引き続き受給している在学生特別処置対象は 1 単位 4,812 円

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象となりません。
・高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く）を卒業し又は修了した者
・高等学校等に在学した期間が通算 36 月（通信制高校は 48 月）、および受給単位が 74 単位を超える者

申請方法：受給には申請が必要です（詳しくは入学後にあらためてお知らせいたします）。
支給方法：入学時にご家庭で申請手続きをして頂き、年度末に学校から口座振替で給付いたします。

■ 高校生等奨学給付金について（返済不要）

授業料以外の教育費の支援制度です。令和8年度より対象が中所得世帯（490 万円程度）まで拡充されます。
支給額（13,030 円～52,600 円） ※住所のある都道府県への申請が必要です。